

ディスクロージャー分析～四半期報告書における 新型コロナウイルス感染症の追加情報の開示分析～

2020.09.16

当ディスクロージャー分析レポートでは、2020年8月14日までに四半期報告書を提出しているJPX日経インデックス400（2020年8月現在）3月末決算の会社のうち、「新型コロナウイルス」及び「COVID」のキーワードを追加情報に記載している会社を調査対象として、追加情報にどのように記載されているか調査・分析を実施した。

はじめに

新型コロナウイルス感染症は全国で感染が拡大しており、5月17日発信の「有価証券報告書における新型コロナウイルス感染症の追加情報の開示分析」（<https://rid.takara.printing.jp/res/analysis/2020/post1006.html>）でも記載したとおり、その影響について有価証券報告書に追加情報として記載することが求められている。そして四半期報告書についても、企業会計基準委員会から議事概要として、4月10日公表及び5月11日追補の「会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響の考え方」に四半期決算における考え方を追加して公表している（2020年6月26日公表）。

(1) 前年度の財務諸表において新型コロナウイルス感染症に関する追加情報の開示を行っている場合で、四半期決算において新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更を行ったときは、他の注記に含めて記載している場合を除き、四半期財務諸表に係る追加情報として、当該変更の内容を記載する必要があるものと考えられる。

(2) 前年度の財務諸表において仮定を開示していないが、四半期決算において重要性が増し新たに仮定を開示すべき状況になったときは、他の注記に含めて記載している場合を除き、四半期財務諸表に係る追加情報として、当該仮定を記載する必要があるものと考えられる。

(3) 前年度の財務諸表において新型コロナウイルス感染症に関する追加情報の開示を行っている場合で、四半期決算において新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更を行っていないときも、重要な変更を行っていないことが財務諸表の利用者にとって有用な情報となると判断される場合は、四半期財務諸表に係る追加情報として、重要な変更を行っていない旨を記載することが望ましい。

当該議事概要では、有価証券報告書作成時から状況に変化があれば、その内容を四半期報告書において追加情報として記載することを求めており（上記(1)及び(2)）、状況が変わらない場合も有用な情報であれば、四半期報告書の追加情報にて重要な変更を行っていない旨を記載することを促している（上記(3)）。JPX日経インデックス400（2020年8月現在）3月末決算の会社の四半期報告書における追加情報の開示は以下のとおりである。

「コロナウイルス」及び「COVID」のキーワードを追加情報に記載している会社 153社

調査対象会社の約52%の会社が四半期報告書の追加情報に新型コロナウイルス感染症について記載しており、上記の3つのパターンに分けて集計すると以下のとおりである。

	会社数
(1) 前期有報で開示、 仮定に重要な変更あり	4
(2) 前期有報で非開示、 新たに仮定を開示	6
(3) 前期有報で開示、 仮定に重要な変更なし	140
(4) 仮定に関する記載なし	3
合計	153

(1)前期有報で開示、仮定に重要な変更あり 4社

前年度の財務諸表において新型コロナウイルス感染症に関する追加情報の開示を行っている場合で、四半期決算において新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更を行った会社の記載は、有価証券報告書では影響が及ぶ期間を2020年7月末までとする仮定を置いていたが、四半期報告書では2020年8月以降も影響が及ぶという仮定に変更するなど、収束時期等の仮定を変更するケースが3社あり、下記の事例のように、有価証券報告書では地域別に仮定を置いていたが、四半期報告書では事業別に仮定を置いているケースがあった。

事例1 川崎重工業(株)

有価証券報告書	四半期報告書
<p>(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りの一定の仮定について)</p> <p>当社グループは、2020年度の連結業績予想について新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、合理的な業績予想の算出が困難であることから公表を見送っています。一方、2019年度決算においては、早期に感染が拡大した中国とそれ以外の国々に分けて、以下の一定の仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っています。</p> <p>① 中国</p> <p>2019年度第4四半期に感染拡大のピークを迎え、その後感染拡大の収束とともに2020年度第2四半期以降に経済活動が正常化に向かう。</p> <p>② 中国以外の国々</p> <p>2020年度第1四半期に感染拡大のピークを迎え、その後感染拡大の収束とともに2020年度第3四半期以降に経済活動が正常化に向かう。</p>	<p>(新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う会計上の見積りの一定の仮定について)</p> <p>当社グループは、2020年度第1四半期決算においては、事業毎に以下の仮定を置いて繰延税金資産の回収可能性の判断や固定資産の減損損失の判定等の会計上の見積りを行っています。</p> <p>① 航空宇宙システム事業は、世界の旅客需要が低迷しており、渡航規制緩和に伴って需要は徐々に回復に向かうものの、完全回復には相当期間を要する。</p> <p>② その他の事業は、中国建設機械市場向け油圧機器や半導体向けロボット等は既に回復基調にあるものの、その他の製品の需要回復には一定期間を要する。</p>

(2) 前期有報で非開示、新たに仮定を開示 6社

前年度の財務諸表において仮定を開示していないが、四半期決算において重要性が増し新たに仮定を開示すべき状況になったため、四半期財務諸表に係る追加情報として、当該仮定を記載した会社は、年度末では見積りに大きな影響を与える事象は発生していなかったが、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により、四半期決算では重要性が増したため、新たに仮定を開示したケースがほとんどであった。

事例2 日鉄物産(株)

四半期報告書

(新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に関する会計上の見積り)

当社グループは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、四半期連結財務諸表作成時において入手可能な情報に基づき実施しており、新型コロナウイルス感染症の影響については、経済活動の再開後、一進一退はあるものの当連結会計年度末に向けて緩やかに改善していくものと想定しております。しかしながら、この想定には不確実性があり、今後の当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 前期有報で開示、仮定に重要な変更なし 140社

前年度の財務諸表において新型コロナウイルス感染症に関する追加情報の開示を行っている場合で、四半期決算において新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更を行っていないが、四半期財務諸表に係る追加情報として、重要な変更を行っていない旨を記載しているケースでは、下記の2つのパターンに分けられる。

	会社数
重要な変更を行っていない旨を記載	123
前期有報とほぼ同じ内容を記載し、変更の有無については記載なし	17
合計	140

事例3-1 (株)オリエンタルランド

有価証券報告書	四半期報告書
<p>(新型コロナウイルス感染症の影響)</p> <p>当社グループの主力事業であるテーマパーク並びに一部のホテルは臨時休業をしております。営業再開後も、レジャーに対する消費マインドの動向等、外部環境の状況によっては、通常レベルの営業に至るまでに期間を要する可能性があります。以上により、翌連結会計年度の業績に重要な影響が見込まれます。</p> <p>(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)</p> <p>当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。新型コロナウイルス感染症の影響は、現在においても継続しており、当社グループの事業活動にも大きな影響を及ぼしています。当社グループは、連結財務諸表の作成にあたって様々な会計上の見積りを行っておりますが、この連結財務諸表の作成にあたり、不確実性の高い会計上の見積りの内容は次のとおりです。なお、以下の記載は現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の広がりや収束時期等の見積りには極めて高い不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。</p>	<p>(新型コロナウイルス感染症の影響)</p> <p>当社グループの主力事業であるテーマパーク並びにホテルは臨時休業をしておりました。テーマパークは2020年7月1日より営業を再開しておりますが、再開後も「遊園地・テーマパークにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等に沿った対策を講じており、入園者数を制限して運営しております。また、レジャーに対する消費マインドの動向等、外部環境の状況によっては、通常レベルの営業に至るまでに期間を要する可能性があります。これらのことから、第2四半期連結会計期間以降の業績にも重要な影響が見込まれます。</p> <p>(重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定)</p> <p>四半期連結財務諸表の作成にあたり、不確実性の高い会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は前連結会計年度末から重要な変更はありません。</p>

事例3-2 小田急電鉄(株)

有価証券報告書	四半期報告書
<p>(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の広がり、当社グループの事業活動に影響を及ぼしています。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難です。</p> <p>このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定等については、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、2020年9月まで当該影響が継続し、10月以降徐々に回復するとの一定の仮定を置いて最善の見積りを行っています。</p>	<p>(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響)</p> <p>新型コロナウイルス感染症の広がり、当社グループの事業活動に影響を及ぼしています。今後の広がり方や収束時期等を予測することは困難なため、会計上の見積りを行う上で、特に将来キャッシュ・フローの予測を行うことは極めて困難です。</p> <p>このため、繰延税金資産の回収可能性や減損損失の判定等については、四半期連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、2020年9月まで当該影響が継続し、10月以降徐々に回復するとの一定の仮定を置いて最善の見積りを行っています。</p>

(4) 仮定に関する記載なし 3社

仮定に関する記載がない会社は、追加情報に新型コロナウイルス感染症の影響による当連結会計年度の業績への影響の有無等について記載していた。

おわりに

前年度の有価証券報告書で新型コロナウイルス感染症に関する追加情報の開示を行っていた会社は、四半期報告書でも引き続き追加情報の開示を行っており、仮定に重要な変更がない会社がほとんどであった。これは、多くの会社が6月下旬に有価証券報告書を公表し、今回の調査では8月14日までに四半期報告書を公表している会社が対象であったため、約1か月半の期間では仮定に重要な変更は生じなかったと考えられる。

しかし、今回の追加情報の記載は、新型コロナウイルス感染症が収束するまで四半期ごとに必要があると考えられるため、第2四半期以降についても仮定に重要な変更があった場合や、新たに仮定を開示すべき状況になった時は、四半期決算において追加情報として記載することが求められていることに留意されたい。

以 上